

政令番号271 テレフタル酸ジメチル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						6.2E+1	62.0	62.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.5E+1	65.0	65.0
12	千葉県		8.4E+0		8.4	1.7E+1	1.1E+2	92.0	117.4
13	東京都								
14	神奈川県						4.7E+2	470.5	470.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					3.3E+1	2.5E+2	214.7	247.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.0E+0	1.0	1.0
22	静岡県						5.9E+3	5,900.1	5,900.1
23	愛知県	3.6E+3			3,601.4		1.7E+4	17,000.0	20,601.4
24	三重県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
25	滋賀県								
26	京都府						2.7E+0	2.7	2.7
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県						2.0E+3	2,040.0	2,040.0
37	香川県								
38	愛媛県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.6E+3	8.4E+0		3,609.8	5.0E+1	3.0E+4	29,648.0	33,307.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。